



集中議論

議員定数の削減について

塩尻市議会では、昨年12月に「議員定数等検討特別委員会」を設置し、議員定数等について、調査・研究を行ってきました。

3月定例会において現在の議員定数24人から2人減らし、次の一般選挙から議員定数を22人とする条例改正案を提出し、賛成多数で可決しました。

特別委員会が設置される前段として、平成19年に議長諮問の「議会改革等研究委員会」が設置され、全国並びに県内他市の状況や全議員を対象に



議員定数等検討特別委員会では賛成多数で定数2人減を決定

したアンケートを実施するなど、検討を重ね、定数の削減が適当であるとの答申がされていきました。

議員定数検討の経過

平成19年7月10日
議長諮問による「議会改革等研究委員会」を設置
第1回委員会開催
(以後、議会改革等研究委員会を計13回開催)

↓

平成20年9月25日 第13回議会改革等研究委員会
「議員定数は次回選挙から減員することが適当と考える」との研究結果を議長へ報告

↓

10月30日 議会運営委員会
「議員定数に関する特別委員会」の設置を決定

↓

12月1日 市議会12月定例会本会議
「議員定数等検討特別委員会」を設置
(以後、議員定数等特別委員会を計4回開催)

↓

平成21年3月10日 第4回議員定数等検討特別委員会
「議員定数を2人削減」する条例を提出することを決定

↓

3月19日 市議会3月定例会本会議
議員定数を2人減らすとした「塩尻市議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例」が賛成多数(17人)で可決



3月定例会本会議で定数2人減の条例案が賛成多数(17人)で可決

特別委員会では、答申の具現化について、議会の役割・活動、議会改革等を念頭に議員自ら結論を出すことを確認し、市民の負託を受けた議会が、委員会の審査機能など議会の機能を果せる数として、現在の議員定数を2名削減し、次回の一般選挙から22名とする結論に至りました。

【定数削減の理由】

①市では行財政改革に取り組んでおり、議会としても改革に取り組むべきである。

また県内や全国の多くの市議会において、議員定数の削減が行われている。

②特別委員会の設置は、議会が自ら進んで改革しようとするものであり、定数を削減することとその姿勢を市民に明確に示す必要がある。

主な賛成意見

③減員数2名の根拠として、本市の議員1人当たりの市民は2千800人で、県内同規模の各市の議員1人当たりの市民は3千100人が平均的である。

○100年に一度の世界的不況は、政治に対する不安を招き、行政に対する市民の眼は一段と厳しいものがある。市や市議会も民間経営と同様にギリギリのスリム化が求められる。

○議員一人ひとりが、資質の向上に努め、日頃の議員活動をより活性化させることが、削減によるマイナス面の補強であると考ええる。

主な反対意見

▼塩尻市は広い地域に多様な生活をする市民が住んでおり、市民の声を吸収し、市政に反映させる役割を果たすために現在の24人が多過ぎるとはいえない。

▼本市議会は恒常的に開かれた議会への改革を各市に先駆けて取り組んできており、今後さらに市政に市民の声を反映させ、議会活動を活発にしていかなければならない時に、定数削減をすべきではない。